

令和2年度法務省調達改善計画の概要

目的

法務本省及び地方支分部局等の全庁において、更なる調達の適切性・透明性の確保、調達事務の効率性の向上等を目指すとともに、PDCAサイクルにより、調達の透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組む。

調達の現状分析(平成30年度)

◆法務省の調達の全体像

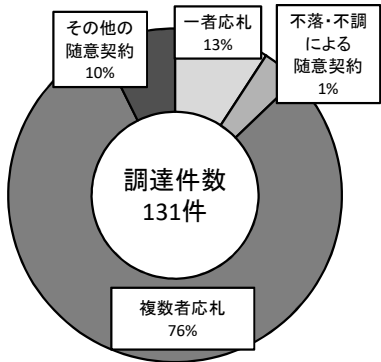
- ・ 契約件数 6,699件
- ・ 契約金額 1,488億円
- ・ 競争性のある契約 5,483件(82%), 1,166億円(78%)
- ・ 競争性のない随意契約 1,216件(18%), 323億円(22%)

◆競争契約全体に占める一者応札の割合

- ・ 件数ベース・・・16%(822件)
- ・ 金額ベース・・・59%(669億円)

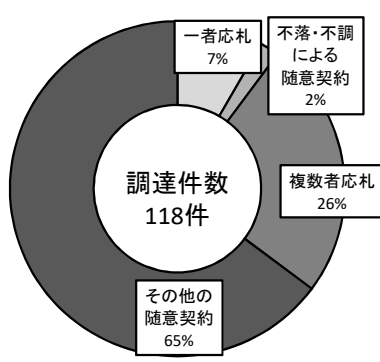
電力・ガス調達の現状分析(平成31年4月～令和元年12月)

◆電力調達の応札状況



電力の総契約件数の76%が複数者応札

◆ガス調達の応札状況



ガスの複数者応札は総契約件数の26%

※新規参入が進んでいる地域(関東・中部・近畿・九州の一部)においては38%が複数者応札

調達改善の取組内容

◆重点的な取組

○電力調達・ガス調達の改善【各府省庁共通的な取組】

<選定理由>

電力・ガス小売全面自由化を踏まえ、複数者応札等に向けた取組を引き続き推進していく必要がある。

<取組内容>

- ・ 電力調達
 - ▷ 調達単位の妥当性の検討(適切な電力量の確保、共同調達の実施等)
- ・ ガス調達
 - ▷ 可能な案件について、随意契約から一般競争入札に切り替えるとともに、競争性を確保するための調達方法を引き続き検討

○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の解消)【各府省庁共通的な取組】

<選定理由>

情報システム関連を始め、一者応札の割合が高い調達類型があること等を踏まえ、各種取組を実施した上、その効果を検証・評価し、一者応札を解消する必要がある。

<取組内容>

- ・ 入札前の取組(事前審査)・・・仕様の見直し・明確化、発注単位等の見直し、新規参入業者及び市場価格の調査等
- ・ 入札時の取組・・・公告期間の十分な確保、調達の情報提供の充実等
- ・ 入札後の取組(事後審査)・・・事業者等に対するヒアリングの実施、要因分析の実施、分析結果の集約・一覧の作成、契約監視会議における重点的審査、効果的な取組及び外部有識者による助言の情報共有等

◆共通的な取組

○地方支分部局等における取組の推進【各府省庁共通的な取組】

汎用的な物品役務等の調達について共同調達を行い、調達品目数の拡大や仕様及び調達単位の検討、他府省庁等との共同調達に取り組む。

◆その他の取組

「平成31年度法務省調達改善計画」で継続としてきた各取組について引き続き実施する。

推進体制

- ◇ 「法務省行政事業レビュー推進チーム」による取組
- ◇ 外部有識者である法務省契約監視会議の各委員からの指導、助言

自己評価の実施・公表

- ◇ 上半期及び年度終了後における達成状況等の自己評価の実施・公表